

平成28年度沖縄振興特別推進交付金事業（県分）検証シート【公表用】

事業番号・事業名	3 大規模駐留軍用地跡地利用推進費	沖縄21世紀ビジョン基本計画該当箇所		第3章-3-(13)			
担当部課名	企画部企画調整課	事業実施(予定)年度	平成 24 ~ 33 年度	沖縄振興基本方針該当箇所	駐留軍用地の跡地利用の推進 Ⅲ-8		
事業内容	普天間飛行場等駐留軍用地の跡地の円滑な利用を図るため、返還前の早い段階での跡地利用計画の策定等に係る調査・検討を行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> その他 ()						
予算額・執行額 【単位:千円】		26年度	26年度(繰越)	27年度	27年度(繰越)	28年度	
	予算の状況	(a) 当初予算額	58,490	-	38,340	0	36,628
		(b) 予算現額	58,490	-	38,340	0	36,628
		(c) 増減額 (b-a)	0	-	0	0	0
		(d) 前年度繰越額	-	-	-	-	-
	A. 計 (b+d)		58,490	-	38,340	0	36,628
	B. 執行済額		55,601	-	37,684	0	32,791
	うち交付金充当額		44,481	-	30,148	0	26,233
	C. 次年度繰越額		0	-	0	0	0
	執行率 (%) (B/A)		95.1%	-	98.3%	-	89.5%
予算の状況の説明		入札残により委託料が不用となった。					
活動目標(指標)及び達成状況	H28活動目標(指標)	達成状況					
			25年度	26年度	27年度	28年度	
	普天間飛行場等駐留軍用地の跡地の円滑な利用を図るため、返還前の早い段階での跡地利用計画の策定等に向けた下記調査・検討を行う。 ① 普天間飛行場跡地利用計画策定調査業務 ② 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用及び周辺整備検討調査業務	目標	調査業務実施	調査業務実施	調査業務実施	調査業務実施	
	実績	調査業務実施	調査業務実施	調査業務実施	調査業務実施		
達成状況説明	・上記調査業務2件を民間コンサルタントに委託する形で実施 ・跡地利用計画策定に向けた取組みの内容及び手順等を示した「行程計画」(H25年度)を踏まえ、調査業務を実施し、計画内容の具体化を図った。 ・プロモーションビデオ、パンフレットの作成など、県民、地権者等の跡地利用についての機運醸成を図る取組みを実施 ※調査報告書は沖縄県ホームページ(企画調整課)において公表 http://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/chosei/atochi/atochi_top.html						
成果目標(指標)及び進捗状況	H28成果目標(指標)	基準値	26年度	27年度	28年度	目標値	
	各調査をとりまとめ、翌年度以降の跡地利用計画の具体化に繋げる。	目標	-	文化財、自然環境等の文献及び現況調査等実施	有識者検討会議の設置	周辺市街地と連携した跡地利用の検討	-
		実績	-	文化財、自然環境等の文献及び現況調査等実施	有識者検討会議の設置	周辺市街地と連携した跡地利用の検討	-
進捗状況説明	・26年度は、跡地利用計画の策定に向けて、計画内容を具体化するための取組み内容及び手順を示した行程計画に基づき、文化財、自然環境等の文献及び現況調査を実施した。 ・27年度は有識者検討会議を設置するとともに、文化財・自然環境の保全・活用のあり方を検討した。 ・28年度は配置方針図の更新に向けた検討や、周辺市街地と連携した跡地利用のあり方を検討した。 ・これまでに実施した跡地利用計画策定等に向けた調査・検討の実施によって、跡地利用計画内容の具体化に繋げるという成果目標は達成している。 ・今後は、県民、地権者等に向けて、プロモーションビデオや県民フォーラム等で情報発信を行い、跡地利用についての機運醸成を図ることにより、返還後の駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用のための課題解決に繋げていく。						

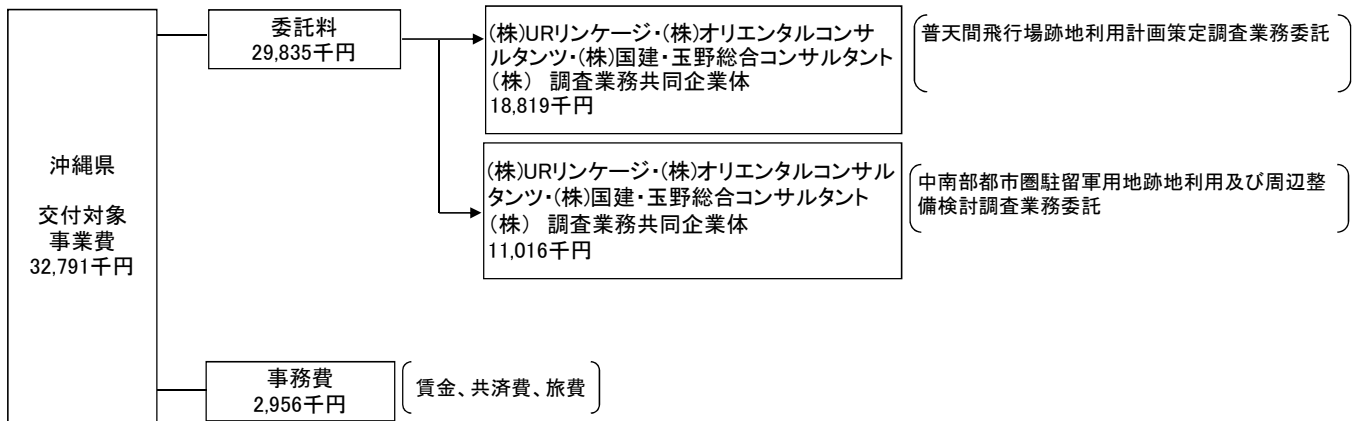
取組の検証	推進上の留意点(推進上の問題、外部環境の変化)	改善余地の検証(効率の更なる向上の視点)
	<ul style="list-style-type: none"> ・普天間飛行場等の跡地利用計画策定等に向けては、行程計画に基づく取り組みを着実に推進する必要があり、計画内容の具体化を図るため、引き続き文化財や自然環境等の文献及び現況調査の実施や国、県関係部局及び宜野湾市との連携が重要となる。 ・跡地利用計画は、周辺地域の開発の動向や、広域のかつ長期的な観点からの土地利用や交通計画を踏まえて検討し、県土構造の再編につなげる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・跡地利用計画策定に向けて配置方針図の更新を行うにあたっては、広域のかつ長期的な観点からの土地利用や交通計画を踏まえて検討する必要がある。 ・国及び宜野湾市と引き続き連携していくとともに、県関係部局において所管する事業を跡地利用計画へ反映させるため、部局間で相互連携し、推進体制を強化する必要がある。 ・地権者等の合意形成や県民の跡地利用への機運醸成に向けて、将来のまちづくりについて具体的なイメージができるよう、わかりやすく伝える必要がある。

今後の取り組み方針

- ・広域的土地利用や交通計画を所管する関係機関と連携し、跡地利用計画策定につながる配置方針図の更新に向けて取り組みを進める。
- ・跡地利用について、わかりやすくイメージできるプロモーションビデオ等を充実させ、県民、地権者等へ情報発信することにより、県民全体の跡地利用についての機運醸成を図る。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:千円)

総事業費	交付対象事業費	うち交付金充当額	うち県負担金	うち市町村負担金	その他	交付対象外経費
32,791	32,791	26,233	6,558	0	0	0



資金の 用途の 流れ、 点検 評価	評価	点 検 項 目	評価に関する説明
	○	支出先の選定方法は妥当か。	<ul style="list-style-type: none"> ○委託事業者は公募型プロポーザル方式により企業組織、実績、知識等を勘案した上で選定しており、妥当であったと考えている。 ○予算規模、費目・用途については事業目的達成の観点から必要なものなのか等について設計積算時、完了検査時において、関係書類により適正であることを確認した。
	○	予算規模は事業内容に見合った適正な規模となっているか。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	